

# 那須塩原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2023

1 目的	3 取組内容・目標・実績	
<p>那須塩原市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、那須塩原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。</p>	<p>令和5(2023)年度取組内容</p> <p><b>【財政的支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断に要する費用の一部補助</li> <li>・木造住宅の耐震改修(補強計画策定と一体的に行うもの。)及び耐震建替えに要する費用の一部補助</li> </ul> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地を中心に戸別訪問等を実施(継続実施)</li> </ul> <p>ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布、説明等により耐震改修等の促進を図る。</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対し、通知等により耐震改修等の促進を図る。</li> </ul> <p>iii)改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修事業者を対象とした耐震改修等に係る講習会を実施(年1回以上)</li> <li>・建築関係団体等との連携による耐震改修事業者リストの作成及び公表</li> </ul> <p>iv)市民への周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、ホームページ等により、耐震改修の必要性の周知を図る。</li> <li>・各種イベント、出前講座における普及啓発活動の実施(年1回以上)</li> <li>・リーフレットによる制度概要等の周知</li> </ul>	<p>令和5(2023)年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費補助戸数 25戸</li> <li>・耐震改修費補助戸数 2戸</li> <li>・耐震建替え費補助戸数 8戸</li> </ul> <p>前年度までの実績</p> <p>令和4(2022)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費等補助戸数 27戸</li> <li>・耐震改修費補助戸数 1戸</li> <li>・耐震建替え費補助戸数 5戸</li> </ul> <p>令和3(2021)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費等補助戸数 14戸</li> <li>・耐震改修費補助戸数 1戸</li> <li>・耐震建替え費補助戸数 6戸</li> </ul> <p>令和2(2020)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費等補助戸数 12戸</li> <li>・耐震改修費補助戸数 1戸</li> <li>・耐震建替え費補助戸数 9戸</li> </ul>
<p><b>2 位置付け</b></p>	<p>前年度の取組実績</p>	<p>前年度の課題</p>
<p>アクションプログラムは、那須塩原市建築物耐震改修促進計画「第5章2 本計画の検証」に基づき策定する。</p>	<p>自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報及びホームページにより、耐震改修の必要性及び補助制度について周知を図った。</li> <li>・耐震普及ローラー作戦による戸別訪問について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、対象地区の旧耐震木造住宅所有者へ耐震化促進のDM送付(豊町:43件)を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、改修事業者向け講習会は中止し、WEB講習としてオンラインで映像教材の視聴を促した。</li> <li>・市主催イベントのブース出展による普及啓発活動で、リーフレットの配布、個別相談を実施した。</li> </ul> <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築関係団体との連携その他の効果的な方法により、引き続き啓発活動を実施し、補助制度の利用促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の結果、耐震性が不十分であると判定されたものの、耐震改修等が未実施の住宅について、耐震化の必要性について啓発等を続けているが、耐震改修等の実施に至る戸数が少ない状況である。</li> </ul>
<p><b>4 検証・公表</b></p>		
<p>社会経済状況や関連計画の改訂、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容等を検証し、必要に応じ見直しを行う。また、アクションプログラムの取組に伴う実施及び達成状況について、市ホームページで公表する。</p>		